

令和３年度第１回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

１ 審議期間 令和３年８月２３日（月）から令和３年８月３０日（月）

２ 委 員 森委員長、大川委員、大久保委員、坂根委員、望月委員

３ 議 題

（１）入札・契約制度について

（２）報告事項

ア 令和３年度の入札・契約制度の改正

イ 指名停止状況について

（３）審議事項

各入札方式における契約手続の審議（７件）

４ 会議経過

事務局から書面により報告を行い、別添のとおり各委員と意見・質疑などのやりとりを行った。

（１）議事録署名人について

大久保委員と望月委員に決定した。

（２）入札・契約制度について

令和２年度の入札・契約制度及び入札実施状況について書面報告を行った。

（３）令和３年度の入札・契約制度の改正、指名停止状況について

事務局から、令和３年度の入札・契約制度の改正内容、令和２年４月から令和３年３月までの指名停止状況について書面報告を行った。

（４）各入札方式における契約手続の審議について

抽出委員である大久保委員が抽出した以下の７件について、一般競争における入札参加資格の設定理由、指名競争入札における指名理由における契約の相手方の選定理由等について書面報告を行った。

１ 制限付一般競争入札「下水道排水施設工事（宮崎雨水３１－１）」

２ 制限付一般競争入札「千葉市消防総合センター管理棟・宿舍棟外部改修工事」

３ 制限付一般競争入札「大木戸西沢橋外２補修工事（２－１）」

４ 制限付一般競争入札「千葉市立園生小学校給水設備改修工事」

５ 制限付一般競争入札「千葉市営住宅大宮町第１団地解体工事」

６ 指 名 競 争 入 札「三角町柏井町線（柏井橋）床版工事（２－４）」

７ 指 名 競 争 入 札「障害者支援施設ガーデンセブン敷地内災害復旧工事（３－１）」

（５）次回の審議対象抽出委員について

望月委員に決定した。

５ 委員からの意見

（１）入札・契約制度について

（２）各入札方式における契約手続の審議について

令和３年度 第１回 千葉市入札適正化・苦情検討委員会					
入札方式	案件名	質問番号	質問者	質問内容	回答
制限付一般競争	案件１ 下水道排水施設工事 （宮崎雨水３１－１）	１	大川委員	５者のうち４者が最低制限価格を下回ったため失格となっておりますが、３者は645,389千円、１者は645,390千円とほぼ同額で、なぜ４者も最低制限価格を下回ったのか。	千葉市積算基準の改定（令和２年１０月）により仮設材料に係る修理工費及び損耗費の算出方法が変更されたが、入札参加者が改定前の単価で算出したと想定されます。
			望月委員	失格となった4JVの入札価格が全て同じですが、何か理由があるのか。	
			坂根委員	落札した１者を除く他の４者は、最低制限価格を下回る同一の価格で応札し失格となっている。４者が同一価格となったことについてどの様に考えているのか。	
		２	坂根委員	どのような工事をＪＶ工事とするのか。	千葉市特定建設工事共同企業体取扱要綱に基づき、大規模かつ技術的难度の高い工事の施行に際し、技術力の結集、施工の確保及び危険負担の分散を図る目的としてＪＶで発注する場合、また、地元企業への技術移転が可能な大規模工事等について、技術の修得を目的とする事および、地元企業が技術力を結集することにより施工が可能な工事等についても、更なる中小企業の技術向上を目的としてＪＶで発注するものとしております。今回の案件については、設計金額が２億円以上の土木工事であり、技術力の結集、施工の確保及び危険負担の分散を図る目的としてＪＶで発注しております。
		３	坂根委員	ＪＶ工事は年間何件程度あるのか。	令和２年度は１１件、令和元年度は１７件発注しております。
		４	坂根委員	ＪＶ工事に総合評価落札方式は用いないのか。	ＪＶ工事に限らず、国の補正予算を充当していることから、「補正予算が計上された趣旨を踏まえ、緊急性・即効性の高い事業の早期執行に特段の配慮をする。」という方針に対応べく、入札手続きに要する期間の短縮を図るため、総合評価落札方式の適用を除外しております。
	案件２ 千葉市消防総合センター管理棟・宿舎棟外部改修工事	１	大久保委員	多くの業者が調査基準価格を下回っている。価格の設定は適正なものだったと考えるか。	公共建築工事積算等に基づき適正に積算を行っています。当該工事は年度内の公共事業量の平準化を目的とした早期発注案件であり、他の公共工事が少ない時期の入札のため、価格競争が起こったのではないかと考えられます。
			大川委員	５者が低入札価格調査書類未提出のため無効、３者が調査基準価格を下回り、かつ価格失格基準を下回り失格となっておりますが、なぜ調査基準価格を下回る入札が多かったのか。	
		２	大川委員	落札率が99.87%と高い理由をなぜか。	落札率が高くなったことについては、事業者が仕様書等に基づく積算を行い、予定価格に近い価格で入札をするという判断をした結果であると考えられます。
			坂根委員	落札した１者以外の９者が全て低入札調査対象となり、そのうち３者が価格失格基準を下回るほどの低価格で入札する一方で、落札者の落札率は99.87%と非常に高くなっているが、そのことについてどの様に考えているのか。	
		３	坂根委員	今回は1回で落札したが、今後の不調対策に向けて、何かお考えはあるか。	発注時期の平準化が不調対策につながる可能性がありますので、今後も検討していきたいと思えます。
		４	望月委員	落札者決定基準のうち、配点が0点の項目がいくつかありますが、いずれもこれから実施される工事の質を担保する上で重要な項目かと思えます。0点として評価しない理由はなぜか。	配点が０点となっている項目は、「事故及び不誠実な行為」と「低価格入札状況」ですが、「事故及び不誠実な行為」は、過去に指名停止があれば減点となる項目で、指名停止のない場合の０点が最大の点数となっております。また、「低価格入札状況」は、過去に低入札調査対象工事で不良工事があった場合に減点となる項目で、不良工事がいない場合の０点が最大の点数となっております。過去の指名停止や不良工事による減点がない０点を獲得した企業が有利になり、品質を確保するものです。
	案件３ 大木戸西沢橋外２補修工事 （２－１）	１	森委員長	１回目の発注から他の工事と抱き合わせで、年度をまたいで６か月後に発注しているがその理由はなぜか。計画的な予算確保と執行計画が必要ではないのか。	入札不調となり、年度内の完了が困難となったことから、予算の繰越手続きが必要となりました。本件の繰越に関しては、市議会及び財務省の承認を要したため、結果として６か月後の発注となったものです。
		２	大久保委員	再発注の際に予定価格を大幅に変更しているが、どのような点を見直したのか。	工事対象施設を１件から３件に増やしました。
			坂根委員	２回目の入札は工事対象施設数を１件から３件に増やすとともに、予定価格を1.8倍に大幅に増していることから、新たに別途工事を発注しているようにも思える。このような場合でも再発注というのか。	１回目で発注した工事対象施設が今回の設計金額の５０％以上を占めていたため、再発注案件としました。
		３	大久保委員	辞退者が多い理由はなぜか。	辞退理由から考えると、自社で工事を施工することができず、下請け施工をお願いする部分が多いと、その分利益が少なくなってしまうので辞退をした会社が多いかと思われます。また、当該案件以外にも発注をしているので、工事内容等や積算をした結果、他の案件を入札した参加者もいると思われます。
			大川委員	６者も辞退している理由はなぜか。	
			望月委員	６社も入札を辞退されていますが、辞退理由は。	
			坂根委員	再発注案件であり、１回目及び２回目の入札の双方において辞退率が高い。特に、２回の入札申込みを行いながら、その２回とも辞退している会社があることについて、どの様に考えているのか。	（※辞退の内訳：下請け業者の確保が困難が２者 採算が合わないが２者 会社都合が１者 他案件の応札代金が１者）

制限付一般競争	案件 4 千葉市立園生小学校給水設備改修工事	1	大久保委員	余裕期間とは何か。何のために設けられるものか。	余裕期間制度を設定した経緯として、平成28年度に国土交通省が発出した「余裕期間制度の活用について」を参考に、入札不調対策を推し進めるため、現状の制度運用を改善しました。受注者としては、工事着手以外の工事のための準備を裁量で行うことができたり、配置予定技術者が前の工事に従事している場合でも、余裕期間内に終了することが見込まれていれば、入札に参加することが可能になるなど、受注機会が増えるといったメリットが考えられます。また、発注者としては、小中学校の夏休み期間に工事を行いたい場合に、早期に発注をかけることができるなどがメリットと考えられます。
			坂根委員	本工事はなぜ余裕期間の設定を行ったのか。また余裕期間の設定とはどのような制度で、どのような利点があるのか。	
		2	坂根委員	今回のように入札金額の高い業者が逆転し落札するケースはどの程度あるのか。	入札金額が高い業者が逆転し落札した件数は、令和2年度が119件中17件、令和元年度が156件中24件、平成30年度が166件中33件ありました。
		3	望月委員	工事着手前の余裕期間がちょうど学校の春休み期間と重複しており、学校施設の工事を実施するにはふさわしい期間に工事できないことになってしまっているが、特に問題はなかったのか。	本工事は夏休み中の施工を想定しており、春休み中の施工は想定しておりませんでしたので問題ありません。
		4	坂根委員	実績育成タイプとは、どのような制度で、どのような利点があるのか。	実績育成タイプとは、技術的な工夫の余地が小さく、小規模な工事等で、内容、現場条件から難易度等を考慮し適用しています。過去の施工実績等を問わないことで、実績のない企業及び技術者の受注機会を促進し、施工経験のない技術者や、若手技術者に対して加点をすること、技術者が実績が積める機会をつくるようにしています。経験の少ない技術者の配置を促進することで技術者の育成につなげ、また、実績の少ない企業の受注機会を促進により、建設業界における将来の担い手・地域の守り手の育成・確保を図ることが出来ます。
		5	大川委員	入札金額が高い業者が低い業者を逆転し落札しているが、結果調書を見ると「災害活動・ボランティア活動実績」の評価点で2点差（富士総建棟2点、㈱豊栄設備4点）が付いたことにより評価値に影響したと思われる。この差はどういった内容によるものなのか。	2点の差は前年度のボランティア活動の回数の差によるものです。富士総建棟は、ボランティア活動を2回実施したため2点、㈱豊栄設備は、ボランティア活動を4回実施したため4点となっております。
	案件 5 千葉市営住宅大宮町第1団地解体工事	1	森委員長	低入札者が落札しており、低入札調査は非常にハードルが高いと聞いているが、他の事例はあるのか。	平成30年度は59件中1件、令和元年度は38件中1件、令和2年度は40件中2件、が低入札業者によって落札しております。
			大久保委員	低入札調査対象者が落札する案件は年にどのくらいあるのか。	
			坂根委員	低入札調査対象者が落札するケースはどの程度あるのか。	
		2	大川委員	予定価格が55,375千円とされており、あまり例のない「予定価格超過」業者が2者もあり、58,880千円、78,000千円と高額で、一方で落札金額が48,800千円と全体的に金額のバラつきが大きいのですがなぜか。	低入札調査のヒアリングによれば、シンコー（株）は、自社で解体機器、車両、中間処分場を所有しているため経費を低く抑えられると回答しています。このことから類推すると、解体工事費においては資器材使用料の占める割合が高いことから、予定価格超過が大きい業者は自社の資器材に空きがないこと等の理由により経費が高くなったのではないかと考えます。
			望月委員	技術的工夫の余地が少ない案件でありながら、入札価格に最大3000万円程度の差が生じているのはなぜか。	
		3	坂根委員	低入札調査ではどの様なことを調査するのか。	「千葉市建設工事低入札価格調査マニュアル」等に基づき、当該業者より提出される低入札価格調査報告書及びその他添付資料並びに必要に応じて行うヒアリングにより審査を行います。審査内容は、当該価格で入札した理由、入札価格の内訳及び下請け予定業者等の状況、技術者の配置、手持工事・手持資材・手持機械の状況、労務者の確保計画、建設副産物の搬出地、施工体制等の確認です。
		4	坂根委員	落札者の決定に影響を与えるものではないが、様式第8号の「総合評価落札方式結果調書」の「評価値」の欄において、無効や失格ではないにもかかわらず、表の上から3番目及び4番目の入札者の評価値が記載されていない理由はなぜか。	予定価格を超過しており、落札候補者とならないため評価値を記載しておりません。
		5	坂根委員	総合評価方式において、結果として低入札調査対象者であっても落札できるということであれば、価格以外の要素が的確に反映できず総合評価機能がうまく働いていないようにも見えるが、どの様に考えているか。	本案件は、技術的な工夫の余地が小さいため、総合評価落札方式の特別簡易型を採用しております。特別簡易型においては、簡易型の場合に採用する配点の比重の大きい「施工計画」の評価項目がなく、「企業の施工能力、社会性、信頼性」のみを評価項目としており、各企業の技術評価点に差が付きにくい傾向があります。本案件では、技術評価点と、入札価格により評価値を算出した結果、低入札による価格の要素が影響したため、技術評価点1位の企業が落札できず、結果として低入札調査対象者が落札いたしました。価格と価格以外の要素により算出した評価結果によるものなので、総合評価落札方式は的確に機能しているものと考えております。

指名競争	案件 6 三角町柏井町線（柏井橋） 床版工事（2－4）	1	森委員長	再発注のたびに予定価格が変わっている理由はなぜか。	(2回目) 設計単価の時点修正を行ったとともに、当初発注時には、床版工事のほか河川内の護岸工事を行う予定でしたが、入札不調により護岸の施工を取り止めたため、減額となっています。 (3回目、4回目) 設計単価の時点修正を行っています。
			大久保委員	各回の予定価格はどのような点を見直したのか。	
			坂根委員	入札不調に伴い計4回入札執行しているが、予定価格は1回目から2回目にかけて約2割減額しているものの、逆に2回目から3回目、3回目から4回目にかけては、それぞれ若干の増額を行っている。その理由はなぜか。	
		2	森委員長	辞退者が多い理由はなぜか。	辞退理由のうち「技術者の確保が困難である」ことが過半数を占めており、事業者における技術者不足が辞退者数が多い理由の大きな原因と考えられます。
			大久保委員	辞退者が多い理由はなぜか。	
			大川委員	予定価格事前公表の指名競争入札で、多数を指名しているにも関わらず、落札業者以外は70者辞退、14者未入札となった理由はなぜか。	
			望月委員	1社しか入札しなかった理由はなぜか。	
			坂根委員	1回目から4回目にかけて、全ての回の入札において辞退や未入札が多いことについて、どのように考えているのか。	
		3	坂根委員	また、各回の参加者数を見ると1回目は2者、2回目以降はそれぞれ36者、99者、85者である。1回目と2回目以降で参加者の数が大きく異なる理由は何だと考えるか。	1回目は市内準市内業者を対象に一般競争入札、2回目は準市内業者を対象に指名競争入札、3回目及び4回目は準市内市外業者を対象に指名競争入札としたため、業者数が増えています。 なお、実績を有する市内業者が確認できなかったため、2回目以降は市内業者を指名していません。
	案件 7 障害者支援施設ガーデンセブン 敷地内災害復旧工事（3－1）	1	大久保委員	今年度の災害復旧関係の案件はどのくらいあるか。	令和3年8月末現在で7件です。
		2	大川委員	予定価格事前公表の指名競争入札で、多数を指名しているにも関わらず、辞退が多かった理由はなぜか。	辞退理由のうち「技術者の確保が困難である」ことが過半数を占めており、事業者における技術者不足が辞退者数が多い理由の大きな原因と考えられます。 この点、令和3年4月1日より現場代理人の現場兼務数の上限を2件から3件に増やすなど、技術者等の配置要件の緩和による対策を図っています。
			坂根委員	辞退者が多い理由と辞退者を減らす対策について、どのように考えているのか。	
		3	望月委員	指名された業者のうち、落札した大幹は手持ち件数が最も多く、かつ、技術職員数も決して多くはないようである。早期工事が求められる案件のようですが、工期的に問題ないのか。	工期については、建設業法において著しく短い工期を設定することが禁止されていることも踏まえ、工事内容・規模に応じた適正な日数を設定しています。その中で、金額や施工条件も鑑みて事業者は入札に参加していることから、工期上の問題はないと考えます。
		4	坂根委員	災害復旧工事は基本的に指名競争入札で執行するのか。	国土交通省が公表している「災害復旧における入札契約方式ガイドライン」を参考とし、現地状況等に応じて早期復旧が必要と判断されるものについては指名競争入札で執行しています。
		5	坂根委員	今回の工事における指名業者選定の考え方を教えてほしい。	設計金額が4000万円以上の土木一式工事であり、工事の主たる目的物が擁壁であることから、千葉市内に本店を有する土木一式工事等級Aの事業者のうち、擁壁築造工事の元請実績を有するものを選定しています。
その他		1	森委員長	引き続き不調が多いようだが、その要因と対策をどのように考えているのか。	不調原因の一因として、近年の若者の建設業離れなどの影響もあり、「技術者の数が少ない」ことが考えられます。対策としては、余裕期間制度の試行実施や、令和3年度より制度改正し、特例監理技術者を配置可能としたことにより、監理技術者の専任義務の緩和を行っております。また、市が発注する建設工事に従事する現場代理人については、特定の条件を満たせば2件まで兼務可能としておりましたが、3件まで緩和をしております。 結果として、令和2年度の一般競争入札の不調発生率が27.39%だったのに対し、令和3年度（6月現在）の不調発生率26.52%と減少傾向にあります。

令和３年度第１回千葉市入札適正化・苦情検討委員会議事録署名人

委 員

⑥

委 員

⑥

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL ０４３（２４５）５０８８

FAX ０４３（２４５）５５３６